



令和4年11月9日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

入札監視委員会の審議概要について

記者発表資料

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和4年度第1回)が、
令和4年8月5日(金)に沖縄総合事務局において開催されました。
審議内容は別紙のとおりです。

令和4年11月9日

沖縄総合事務局

記者発表

沖縄総合事務局記者クラブ

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局開発建設部管理課 契約管理官 立石 剛

契約管理係長 島田 ちあき

代表 098-866-0031 (内線 2356・2541)

直通 098-866-1981

沖縄総合事務局開発建設部 入札監視委員会(令和4年度第1回) 審議概要

開催日及び場所	令和4年8月5日(金) 沖縄総合事務局 2階 共用会議室DE	
委員	委員長 中村 真也 (琉球大学農学部教授) 委員 井上 むつき (税理士) 委員 田村 ゆかり (弁護士) 委員 中田 幸造 (琉球大学工学部教授) 委員 比嘉 正茂 (沖縄国際大学経済学部教授) (委員は50音順:敬称略)	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日	
抽出案件件数	総件数 7 件	(備考)
工事	一般競争(政府調達) 1 件 一般競争 2 件 公募型指名競争 0 件 工事希望型競争 0 件 通常指名競争 0 件 隨意契約 1 件	○ 抽出案件についての審議に統一して、入札・契約に関する状況等、対象期間における発注案件、指名停止措置の運用状況、再度入札における工事別一位不動状況及び一者入札推移について定例報告を行った。
建設コンサルタント業務等		
役務の提供等及び物品の製造等		
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
抽出事案	
1 工事	
◆ 那覇第2合同3号館(R3)電気設備工事	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合評価審査表について、加算点計最大60点のところほとんどの者が30点で点数が半分となっているが、通常の状況なのか。 ○ 入札調書のなかで技術提案が20点と一番高い1者が、低入札で施工体制審査の追加資料提出辞退ということで無効になっている。低入札の場合の資料追加というのは、かなり労力がかかり難しいものなのか。 ○ 6者が入札に参加して、1者は低入札、残り5者のうち4者は予定価格超過となっているが、どういった要因が考えられるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な技術提案に出された内容は耐震性にかかわる内容であるが、より優れた提案とまではいかないということでそのような点数になる。 ・ 電気設備については工種が多くなっている。工種が多くなるごとに資料はそれだけ膨らむので、作業は増加することになる。 ・ 電気設備については機器が多く見積を必要とするものが多い状況である。見積については各社取引条件などがあること、また、その工事の抱えている状況などで、各者において幅がでてくると考えられる。
◆ 令和3年度那覇空港E-10耐震改良工事	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 2者が入札書投函前に入札辞退ということだが、技術者が配置できなかったということか、あるいは他に理由があるのか。 ○ 結果的に入札を辞退する社が発生して、1者のみが入札するという状況だが入札を辞退するということは一般的なケースなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退した2者とも別の工事を受注した関係で配置予定技術者が当該工事に配置できなくなった、との申し出があり、それが入札書の投函前だったので、入札辞退という措置をとっている。 ・ 入札書投函前に辞退者が複数発生し、このような形で1者だけが残るというケースはまれである。なお、低入札で入札した場合は追加資料の労力がかなり高いため資料の提出を辞退するケースが多い。
◆ 令和3年度首里城地区木材倉庫・原寸場建築工事	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札調書の中で9者中、工事費内訳書の記載不備による無効が4者と多いが、記載不備については入札公告資料の難しさや勘違いしやすい点、また電子入札による資料の追加に対して、補完するような場面はないのか。 ○ 資料の追加についての後日配信というのはよくあるのか。 ○ 等級を通常B等級のところをC等級へ下方拡大しているが、今回の工事費内訳書の記載不備など資料提出においての不備に影響はあると考えられるか。 ○ 調査基準価格未満が4者ということだが、低入札についてはどういった要因が考えられるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事内訳書については、入札説明書に失格となる要件を具体的に記載している。資料の追加については、電子メールで通知し配信しており、適切に周知している。 ・ 仕様書の内容や図面等の追加及び変更が生じた場合は、配布資料の追加または修正として後日配信することとなる。 ・ 資料提出の不備において、等級拡大による影響はないものと考える。 ・ 本工事は、鋼材価格が高騰している時期に一度入札不調となり、予定価格と実勢価格の乖離が要因と考えられたため見積活用方式を採用し、入札参加者から提出された見積価格を用いて予定価格を算定した。その結果、予定価格は上昇したが、実際の入札においては一般管理費を下げる等、各社が企業努力で価格を下げて入札したことが要因と考えられる。
◆ 運天港災害復旧工事	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本埋立浚渫協会九州支部から推薦された者と契約しているが、当該支部に推薦された者と契約するということか。推薦者を提案をしてもらうということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の工事を実施する以前に軽石撤去の実証試験を実施しており、その際にも日本埋立浚渫協会九州支部から4者の指名があった。その4者でそれぞれさまざまな工法を試しており、その中から特に優秀なものを含めて2つ候補を採用した。両者とも当該社が関わっており推薦されたと考えられる。

意見・質問	回答
<p>2 建設コンサルタント業務等</p> <p>◆ 令和3年度南部国道管内BIM/CIM活用検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務説明書を入手した業者が24者あったが、最終的に1者しか参加表明書を提出しなかった、というのはどのような解釈ができるのか。 ○ 今回は1者の参加であるが、1者でもプロポーザルの意義は達成されたのか、比較対象がない中でも合格基準点のよななもので判断されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加予定者は電子入札システムからのダウンロードにて業務説明書を入手する。ダウンロードをした何者かへ聞き取りをしたところ、配置予定技術者の手持ち業務量の関係で応募しなかった、業務内で沖縄での委員会業務があり、その出張旅費の関係で応募しなかったなど、各者の事情を確認している。 ・ 國土交通省全体でみると、各地方整備局のなかでかなりBIM/CIMの活用業務が増えており、また、令和5年度にはすべて活用する、という目標も立てており、かなり推進されている。その中で、他の地方整備局の業務をやっているなど手持ち業務量のなかで、当局の業務を避けたことも考えられる。 ・ 全体としては、管理技術者や予定技術者の評点を含めた点数となる。合格基準点のようなものは定めていないが、評価テーマとしてみたときの技術提案書の評価の得点は30点満点中21. 66点ということで、標準以上の点数を獲得していると判断できる。
<p>3 役務の提供等及び物品の製造等</p> <p>◆ 令和3年度海象観測装置定期点検・保守業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この1者が前回以前も継続して同事業を落札したということだが、他者が応募できないほどの事業なのか。ずっと1者が続いているのであれば、何かしらの改善は必要ではないか。 <p>定例報告</p> <p>1 入札・契約に関する状況等</p> <p>2 対象期間における発注案件について</p> <p>3 指名停止措置の運用状況</p> <p>4 再度入札における工事別一位不動状況</p> <p>5 一者入札推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務自体はそこまで難易度は高くないと考えられるが、観測機器等、メーカーによって得手不得手があると考えられるので、偏ることは考えられる。改善策としては、等級拡大を含め実績についても相当緩和してきているところである。